

平成31年度
施政方針

復興完結への道筋 ～持続可能な「新しい石巻」の創造を目指して～

「施政方針」は、市長が市政運営についての基本的な考え方や重点的に取り組む施策などを市民の皆さんにお示しするものです。平成31年度は、石巻市震災復興基本計画10年間の9年目に当たり、復興の総仕上げに向けた重要な期間となります。新たな魅力と活力ある持続可能なまちの創造に向けて、5つの重点施策を軸に復興事業の更なる加速化と地方創生の推進を図ります。

1 安心して暮らせるまちづくり

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市にとっては、震災からの復興をいち早く成し遂げると同時に、将来にわたって持続可能なまちとして発展していくための基盤整備が重要であります。

「半島沿岸部」につきましては、まちのにぎわいを取り戻すため、公共施設等を集約した拠点エリアの本年度完成に向けた整備を促進してまいります。中心市街地においては、にぎわい、交流や憩いの空間の整備を推進し、半島沿岸部の生活拠点と中心市街地が公共交通によりつながることで、全ての市民が安心して暮らせる「コンパクトなまちづくり」を推進してまいります。また、人口増加が著しい蛇田地区においては、周辺環境変化に対応した住民のニーズに応えることのできる蛇田支所・公民館の複合施設を本年秋に供用を開始いたします。

「災害に強いまちづくり」につきましては、市民の迅速かつ安全な避難を可能とする復興街路の整備や、地盤沈下による雨水排水対策等のインフラ整備を引き続き進めるほか、太陽光等の自然エネルギーの利活用を推進してまいります。また、いつ起きるか分からない災害に対応するためには、常日頃の備えが重要であることから、防災センターを拠点として、啓発活動、セミナーや勉強会等の防災教育を実施し、広く市民の防災意識を高めてまいります。

「防災体制強化の推進」につきましては、緊急時に効果的な初動活動を展開するため、災害に対する知識と対応力を兼ね備えた人材の育成を図ってまいります。また、児童・生徒に対しては、自らの命を守るための適切な判断や行動が行えるよう、実践的な避難訓練を通じて主体的に行動する能力を育成してまいります。

2 産業振興と人づくり

東京一極集中からの脱却等の地方創生への取り組みは、本市においても重要な課題であり、その対応策として、人を呼び込むための魅力発信や就業機会の提供など、産業の再生と雇用の確保は必要不可欠であります。

「産業基盤の強化」につきましては、石巻港及び石巻漁港の背後地に産業集積ゾーンを整備し、産業用地の分譲を進めることで、新たな雇用の創出を図るとともに、半島沿岸部においては、生業の再生に必要な水産関係用地等の生産基盤整備を加速してまいります。

基幹産業の一つである水産業については、震災によって失われた販路がいまだに回復していないことから、石巻産水産物の輸出拡大に向けた取り組みを支援するほか、養殖業等の経営体強化を図るため、国際認証の適正維持に向けた必要な支援を行ってまいります。

農業については、就業者の高齢化や農業構造の変化に対応するため、担い手の確保と農地の集積、集約化を図ってまいります。

林業については、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの体制を構築し、担い手不足や管理放棄地の増大等の諸課題に対応してまいります。

地域の宝となり得るオリーブの特産品化に向けた研究については、試験栽培から一歩前進し、自立できる経営体の育成と商品化に向けた施設整備等を行い、推進体制を強化してまいります。

「企業の立地による雇用拡大」につきましては、創業に関する理解や関心を深める機運醸成に取り組み、地域産業の活性化や雇用の確保に努めるほか、各種助成制度等を活用し、県内外の企業への積極的な企業誘致を展開してまいります。また、被災した中小企業者の更なる経営安定化に向けては、事業者の資金調達が容易になるよう、融資制度の拡充を図ってまいります。

地域経済が持続的に発展していくために重要な「産業を担う人材育成」につきましては、地域資源を活用した新商品の開発や付加価値を生み出す取り組みなど、新たな産業に挑む人材の発掘と育成に力を注ぐほか、地域伝統産業の技術伝承と後継者育成のための支援を継続して行ってまいります。

「農業・漁業の担い手育成」につきましては、農業・漁業とも従事者の減少及び高齢化が深刻な状況であることから、市内外の若者に魅力を発信すると同時に就業機会を提供し、移住者等の支援を積極的に行うことで、新たな担い手の確保に努めてまいります。

「観光産業の振興」につきましては、観光案内機能として、庁舎1階に観光案内所を設置するほか、市内の周遊を促進する案内板の設置や観光ガイドブックを作成し、観光客への利便性の向上を図ってまいります。

中心市街地においては、かわまちエリアに昨年、市民や観光客が集える「かわまち交流センター」が完成したことで、徐々ににぎわいを取り戻しているところがあります。更なる誘客促進のため、川とまちをつなぐ新たな水辺空間を整備する水辺の緑のプロムナード計画を推進し、賑わいの創出を図るとともに、半島沿岸部においては、本年4月に北上地区の(仮称)石巻白浜ビーチパーク、本年度内には、牡鹿地区及び雄勝地区の観光物産交流施設が開設を予定しており、更なる地域の活性化につながるものと確信しております。

3 子育てしやすい環境づくり

子育て支援等の自治体施策による生活条件によって、暮らす側が居住地を選択する時代となっており、妊娠、出産、保育、教育といった子育てに関する一連の支援

は、最も重要な施策として取り組んで行かなければなりません。

「子育て世代の負担軽減」につきましては、子どもの医療費や教育費の支援による経済面の負担軽減のほか、相談支援体制の充実による心身面の負担軽減を図ってまいります。また、子どもが地域とつながり、健やかに育つための居場所づくりの支援に取り組むとともに、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な支援を行ってまいります。

「子育て施設の充実」につきましては、公立施設の更新や統廃合及び民間誘致による保育所・こども園の整備を計画的かつ効率的に進め、必要な保育供給量の確保と保育人材の適正配置に取り組んでまいります。また、保育人材の確保に向けては、市内の私立保育施設への就労や保育士資格の取得に対し、支援を行ってまいります。

「教育環境の充実」につきましては、児童生徒個々の学力向上を図り、通常の学級に在籍する、支援の必要な児童生徒への個別支援と学級全体の指導の充実を図るほか、学校司書の小学校への重点配置により、読書を通じた児童・生徒の心豊かな人間形成を図ってまいります。

4 市民の健康づくり

日本は世界一の長寿国であり、今や人生100年時代と言われ、若者から高齢者まで、全ての方々が元気に活躍し続けられる社会をつくり上げることが求められており、健康維持は重要な要素となっております。

「健康寿命の延伸」につきましては、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療が重要であることから、がん検診受診の啓発等に取り組んでまいります。また、国民健康保険における健康ポイント事業の対象者を拡大するとともに、特定健康診査自己負担額の無料化等により受診率を向上させることで、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。さらに、日頃から市内各所でスポーツを通して健康づくりができる環境の整備を継続してまいります。

「こころと体の健康増進」につきましては、地域ぐるみで健康づくりができる機会の充実を図るとともに、「食習慣と健康」を最優先に子どもや若い世代を中心とした食育を推進してまいります。また、市民が安心して暮らしていけるように、関係機関等と連携しながら、自死対策に取り組むことで、一人ひとりの健康づくりをみんなで支えるまちづくりを推進してまいります。

「医療体制の充実」につきましては、夜間急患センターにおいて、将来にわたり安定した一次救急医療を提供するため、新たに外科の休日昼間診療を開始し、更なる地域医療への貢献に努めてまいります。市立病院においては、切れ目のない医療提供体制を構築し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、良質な医療を提供してまいります。

「地域包括ケアの推進」につきましては、誰もが共に支えあい、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指し、医療・介護の関係団体が連携し、在宅での医療・介護の提供体制の充実を図るとともに、地域包括ケアの拠点となる施設整備を促進してまいります。また、子ども、高齢者、障害者等が抱える複合的な生活課題を解決するため、多機関の協働による包括的支援体制の構築を図ってまいります。

5 絆と協働の共鳴社会づくり

復興を成し遂げ、新たな魅力と活力ある地域を創造するには、市民と行政の協働によるまちづくりが必要であり、コミュニティ形成と人材育成が不可欠であります。また、復興後に持続可能なまちとするためには、定住・移住の促進や交流人口の拡大が重要であります。

「コミュニティ形成と人材育成」につきましては、被災した方々が新たな環境で、安心して快適に生活していくためには、住民主体のコミュニティづくりが必要不可欠であり、住民自治組織の強化、再生及び構築支援を進めるとともに、持続可能な地域活動の活性化を図られるよう、アドバイザーを活用しながら人材面の支援を行い、地域での担い手育成につながるよう努めてまいります。また、防犯灯のLED化など、町内会等を単位とした地域ぐるみの活動支援にも力を入れてまいります。

「定住・移住の促進」につきましては、一人でも多くの方が本市に移住定住していただけるように、さまざまな相談・助言等の窓口を設置し、移住促進を積極的に行うとともに、確実な定住につなげられるよう、起業型人材育成等の支援を進めてまいります。

「交流人口の拡大」につきましては、中心市街地の石巻マンガロードモニュメントの拡充と合わせて話題性のあるコンテンツを開発し、街を回遊させる仕組みづくりを行うほか、「アート」・「音楽」・「食」の総合芸術祭「Reborn-Art Festival 2019」や石巻港へ大型客船の誘致活動を推進してまいります。

また、楽天ゴールデンイーグルスやベガルタ仙台のプロスポーツチームとの連携を強め、市民のスポーツ交流活動の場を提供していくほか、チュニジア共和国を相手国とした復興「ありがとう」ホストタウンの事業を推進し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け市民の機運醸成を図ってまいります。

「震災の伝承」につきましては、震災の事実と教訓を全ての人々が過去のものとして、生きた教訓として伝承するために、震災遺構の保存や追悼する場の整備を進めるとともに、国が構築を進めている青森、岩手、宮城、福島県の産・学・官が連携した震災伝承ネットワークを活用しながら、市内で活動している民間団体とも連携し、末永く後世に継承できるよう取り組んでまいります。